

令和4年2月22日  
北杜市福祉部福祉課福祉担当

## 「第4次北杜市地域福祉計画」に関するパブリックコメント募集の結果について

「誰もが安心して暮らせる住民参加と支え合いのまちづくり」を目指した「第4次北杜市地域福祉計画」の策定にあたり、パブリックコメントを実施したところ、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

いただいたご意見について、市の考えについて示しましたので公表します。

実施時期	令和4年1月7日（金）～令和4年2月7日（月）まで
意見提出状況	提出者数 5人
意見提出方法	持参（支所含む） 3名 FAX 1名 メール 1名

全体的な意見			
No.	頁	ご意見内容	対応と考え方
1		<ul style="list-style-type: none"> <li>北杜市民ひとり一人の福祉観点データベースを作成し、高齢になるなど、支援が必要な時に活用していくことはどうか。</li> </ul>	<p>市民ひとり一人の福祉観点データベースの作成については、取り扱うデータの検討、目的、進め方、利用範囲、利用方法などあらゆる方面から検討することが必要と考えます。今後の福祉ニーズの方向性により必要が生じた場合のご意見として参考にさせていただきます。</p>
2		<ul style="list-style-type: none"> <li>日ごろのコミュニケーションから、人のつながりが一番大切である。地域福祉について、このコロナ禍により、一層人のつながりが薄れることが心配である。民生委員のなり手など、地域で動く人も少ない今、生活の不安が大きくなるばかりである。その部分を行政と民間が協力して活動。末には事業化できれば暮らす市民に明るい活動が見えてくると思う。</li> <li>今何をすべき！！という正解はないが、やるべき福祉事業は明確であり、どうやったらできるか新しい視点で考えていきたい。</li> <li>計画素案は必要な事項が記載されていて問題はないと思う。これを具体的にどのように実施するか、その部分の計画案が大切です。</li> </ul>	<p>地域福祉を推進するためには、新たな日常生活の中で、感染対策を講じ、工夫しながら地域福祉活動を継続することが必要です。さまざまな分野における地域課題を解決するために、地域住民、関係団体・機関、社会福祉協議会、行政が協働して個人や世帯の課題、また地域課題に取り組むことができる支援体制を構築するための計画を推進します。</p> <p>現在、地域の見守り事業として、民間業者と行政が連携し「あんきじゃんネットワーク」事業を推進しています。</p> <p>今後も課題解決に資する関係機関と連携し、取り組む事業を推進してまいります。</p>
3	P2 P3	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉の概念と取り組み姿勢など拝読し、おおむね理解いたしました。自助努力で解決できない事象については「互助」「共助」の支</li> </ul>	<p>■原案どおり</p> <p>地域における複雑な生活課題を抱える方を支える</p>

<p>P7 P8 P23 P24 P25 P26 P32 P33 P34 P35 P36 P39 P40 P44 P47 P50 P51 P52 P57 P58 P62 P65</p>	<p>援で取り組み、その「互助」「共助」体制を公的機関が支援「公助」するという“重層的な寄り添い支援体制”が望まれるものと思います。もうひとつ「扶助」という概念が必要と考えます。現在までに表面化していない“生活困窮者”とその予備軍などの存在を無視できなくなるのが予測できるからです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の地域福祉において、重点的に取り組むべきは「互助」「共助」「扶助」であると考えておりますので「公助」での支援は、先ず、行政管理施設を地域福祉の関連団体に提供し「互助」「共助」「扶助」の体制を整えては如何でしょうか。</li> <li>・フードバンク事業や、精神的な問題でひきこもりや、不登校など悩みを抱えている方々に対処していく居場所などが必要とされておりますので、先ずはそれらの活動を支援できる施設を準備して頂きたいと考えます。</li> <li>・特に若い年齢層の移住促進に繋げていく場合、「互助」「共助」「扶助」の体制は重要なことのように感じております。</li> </ul>	<p>ためにも、ご意見のような様々な支援体制を組み合わせたなかで地域福祉の充実を図って参ります。</p>
--	---	--

## 第2章 本市の地域福祉を取り巻く状況

No.	頁	ご意見内容	対応と考え方
4	P2～	<p>・互助、共助が強調されている。P20～のグラフではボランティア団体・登録人数とも年々増加しているが、実際の活動状況・活動人数はどのようなのだろう？北杜市内で約20年間、高齢者施設、障害者作業所、地域サロンなどでボランティアをしてきたが、年々ボランティアの高齢化が進み、ボランティアをする人が減ってきていると感じる。その背景には、年金受給年齢の引き上げ、年金額の減少、物価上昇などにより、現在および将来の生活の不安から「働ける間は働く」人が増えている実態があるのではないかと。今後とも、生産年齢（15～64歳）人口の減少もあって働き手が必要であり、ボランティアの増加は見込めないと思う。市民の生活実態も考慮して対策を練るべきではないか。</p>	<p>■原案どおり</p> <p>ボランティア登録をしている方の活動状況や活動人数については、社会福祉協議会と連携し内容の確認を行うとともに、引き続き普及啓発を図り新規登録者の確保に努めます。</p> <p>また地域のことは地域で行う行政区や自治会活動も広い意味でのボランティア活動と考えます。草刈りや道づくり、近所同士でのあいさつや声掛けが防災対策や文化の継承など地域づくりに繋がります。</p> <p>今後とも地域づくりの意識の醸成を図る取り組みを推進してまいります。</p> <p>いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
5	P13～	<p>・令和2年の要支援・要介護認定率は、北杜市13.2%、山梨県15.9%、国18.5%で、本市は極めて低い。「元気な高齢者が多い」ためではなく、認定を望んでも認定されない、或いは低く認定されていると感じている。認定率が上がると介護保険料に反映するそもそもの仕組みが問題であるが、それでも毎年高い保険料を払っていざ使いたいときに使えないのでは今後不安である。或いは働き手がないために低くしているのか？支える側と利用する側の実態を明らかにして対策を考えるべきだと思う。</p>	<p>要介護認定の判定は、担当者による聞き取り調査を基に、全国一律のシステムによる判定と、医療・保険・福祉の学識経験者で構成される介護認定審査会が主治医の意見書、その他の必要書類により、判定いたしますので、認定における公平性は保たれています。</p> <p>また、厚生労働省要介護認定適正化事業による自己分析を継続的に実施しており、調査及び審査も全</p>

			<p>国に比べ丁寧な方であり、概ね問題ないと高く評価されております。</p>
6	P18～	<p>・大泉町は行政区加入率が市内で最も低いですが、災害の時には近隣の助け合いが重要と思う。災害時の対応、ゴミの問題を主に、従来の地区より緩やかな地区が作れないか？新しくできた11区が参考になると思う。</p>	<p>わたしたちの生活は社会経済の進化・発展とともに、価値観・ライフスタイル多様化により地域での交流は希薄になり、行政区への加入割合も年々低下している現状です。</p> <p>そのような中で、地域の繋がりを深める自治会の役割を重要視しており、地域の諸課題を地域住民が連携・協力により解決していくことが必要だと考えております。</p> <p>頂いたご意見を参考に、地域住民がコミュニケーションを図り、いざというときに協力し合い、明るく安全安心な地域づくりを支援してまいりますので、地域住民の皆様においても、価値観の多様性に対応し、誰もが安心して加入できる組織へと変革する取り組みへのご協力をお願いします。</p> <p>また、災害時の対応として、行政区にとらわれず地域住民で組織することができる「自主防災組織」を結成することができます。自主防災組織の結成後必要な資機材購入に関し、市では支援をしております。</p> <p>ごみの排出は既存の地区ステーションの利用を原則とし、利用に際しては各地区のルールに沿って利</p>

			<p>用していただいています。なお、一定の条件を満たせば、新規にごみステーションを設置することができます。</p> <p>こうした支援を活用し地域住民同士が繋がり、課題を解決する体制づくりを構築していくことも可能です。</p> <p>今後もすべての地域の構成員が地域福祉を推進していくために参加・協働し、地域住民がお互いに支え合う地域づくりを支援してまいります。</p>
7	P23～	<p>・グラフで交通利便性の確保がトップである。公共交通を利用したい高齢者には、①比較的元気で歩ける方、②不自由で自宅迄の送迎や介助が必要な方がいる。でかけーる、デマンドバス、病院バスを縦割りではなく一本化にして、①②に対応できる使いやすいシステムができないだろうか？今後高齢化の進行とともに公共交通を利用したい人は増えるし、SDGs達成にも寄与すると思う。</p>	<p>■原案どおり</p> <p>①と②では、対象となる方や制度が全く異なることから、サービスの統合については難しいと考えております。</p> <p>今後も、各事業内容について理解を深め、市民が活用できるよう情報提供に努めてまいります。</p>
8	P23～	<p>(地域で優先すべき福祉の取り組み)</p> <p>・「交通利便性の確保」52%デマンドバスと路線バスのみでは、到底無理です。しかし、広大な北杜市に都会並みの交通網を、というのも無理です。そこで、タクシーを使いやすくするのはどうでしょうか。団塊の世代も高齢化してきますが、今のままでは免許返納はできません。タクシーがもう少し低料金で気軽に使えればいいと思います。高齢者割引で、迎車料金は無しにする。デマンドが走ってない時間などあらかじめ、予約しておけば複数で乗り合わせる。便利になれば、</p>	<p>■原案どおり</p> <p>第3次地域福祉計画では、市民の生活に必要な移動を確保するため、交通弱者に対する移動支援の促進や、公共交通の整備を推進してまいりました。</p> <p>市民が希望を持ち、充実した生活を継続していくための「生活の足」は、地域住民、地域活動団体、ボランティア団体、交通事業者等関係者、行政等が</p>

		<p>免許返納もでき、タクシー会社も収益になります。</p>	<p>連携し、それぞれの役割を果たしながら確保に取り組んでいく必要があります。</p> <p>第4次地域福祉計画においても基本目標3「支援が必要な人に届く地域づくり」(P50)の基本施策(2)生活の不安を軽減する支援の充実として、引き続き、地域福祉の構築を見据えた中で、移動手段の確保・充実に取り組むこととしています。</p>
9	P27～	<p>(「基本理念」誰もが安心して暮らせるまちづくり)</p> <p>・最近「化学物質過敏症」の方の北杜市への移住が増えているようです。</p> <p>北杜市には幸いなことに「化学物質過敏症」の窓口があります。とても素晴らしい！良い環境を求めて移住を決めたのはいいが、療養者にとって、安全な住居を見つける(のは)とても大変、と聞きました。家を探すのもその方達にはとても大変なようです。集合住宅では、排水管からの合成洗剤や柔軟剤などの香料のニオイで具合が悪くなるそうです。化学物質過敏症はこれからますます増えることが予想されます。市として積極的に空き家活用を進めることも必要ではないでしょうか。もちろんリフォームには最新の注意を払うことが大切です。療養者が安全な住まいを見つけられるサポート体制をなるべく早く構築してください。</p>	<p>■原案どおり</p> <p>ご意見のとおり、既存の住民から療養目的に移住された方、双方が安心して暮らせるまちづくりが必要と考えております。</p> <p>療養者のサポート体制の構築につきましては、計画の基本目標4「さまざまな支援につながるしくみづくり」の基本施策(1)包括的な相談・支援体制整備の充実の中に該当すると認識しております。「分野をまたがる複合的な福祉課題を抱える個人や世帯が増えている」(P56)ことから、専門機関等との連携を推進し、地域を見守る関係者等とのネットワークを充実させ、適切な対応を行う(P58)こととしております。</p>

### 第3章 計画のめざす方向

No.	頁	ご意見内容	対応と考え方
10	P30～	<p>・困った時、支援が必要となった時に「相談しやすい窓口」作りが重要と思う。北杜市は広大なので、「集約、合併」は行政と住民との距離を物理的にも精神的にも遠くするので、支所を充実して支所を中心につながる方が良い。災害時は勿論、車に乗れなくなって公共交通で相談に行くにも近くなければ行くことができない。</p>	<p>■原案どおり</p> <p>誰もが安心して相談できるよう、引き続き相談支援機関の連携を図り、支援体制の充実を進めます。</p>

### 第4章 各主体が取り組む行動計画

No.	頁	ご意見内容	対応と考え方
11	P18 P32 P33	<p>(行政区の加入について)</p> <p>・特に大泉地区の加入率が 44.2%に驚きました。ここは特に移住者が多い、ということでしょうか。理由に「勧誘、接点がない」22.7% 皆が加入してくれれば、大泉支所へのゴミ持ち込みの問題も解決するのですが。地区によっては、土地の人間しか受け入れないようなところもあるとか。そこは行政が地区に呼びかけて積極的に受け入れを要請するしかないでしょう。移住者には、入ることによってどんなメリットがあるのかを事務的ではなく親切に話してください。場合によっては、地区加入者にはゴミ袋やシールを地区から差し上げるとか。まず顔を合わせて話をする機会を作ることだと思います。去年だったか一昨年だったか、大泉支所へのごみ出しに関して、要望通りに時間を早めたことがありましたね。その時の市からの文章にととてもびっくりしたことがありました。ゴミの分別がきちんとできていな</p>	<p>■原案どおり</p> <p>第4次計画においても、移住者には、地域住民をつなぐ自治会活動に参加することの意義をご理解いただけるように周知を強化してまいります。また、地域住民の皆様には誰もが安心して加入できる自治会へ柔軟に変容する取組をして頂けるよう、支援してまいります。</p> <p>また、本市のごみ行政は市と行政区の協働で実施をしており、行政区にはごみステーションの管理と運営をお願いしております。そのため、地区のごみステーションの利用に際しては地区の承諾をいただくこととなります。</p>

	<p>かったら、全体責任として受け入れない、みたいな文章でした。当事者でない私もとても嫌な思いをしました。行政は市民をなんだと思っているのでしょうか。生徒ですか？とても失礼な文章でしたね。そういう上から目線の対応では、いつまで経っても解決しません。</p>	<p>なお、ごみ及び資源物の排出の際には、収集作業及び資源化が円滑に進められるよう、分別排出にご協力いただけますよう重ねてお願い申し上げます。</p>
--	--	---